

土井達也の第四策 少子化に抗う 最難関・子どもたちが増えるまちづくりを模索する！

この取り組みに成功していれば、わが国の激しい人口減少も、消滅可能性都市も、このような地域課題はなくなります。しかし、全国どの自治体も成功していません。だから、詳細に記載できませんが、少なくともこの方向性を持ち、みんなで知恵を出し合い、試行錯誤をしていく地域でありたいと思います。本音は、可能な限り結果を出し、日本を牽引する地域でありたい。

また、この部分の取り組みが薄いため、「全国ワースト2」だと考えられます。少なくとも、近隣自治体のサービス水準とあわせておくことです。

土井達也の第五策 溫暖化・カーボンニュートラルへの対応

緑化や草花、景観創出なども、この項目で考えてみたいと思います。また、大きく考えれば、エネルギーのあり方が根本原因であるので、水素の製造やその関連企業等の支援や誘致を目指し、関空島には岩谷産業の水素ステーションもありますので、右図のような水素の循環を行い、大阪湾沿岸でカーボンニュートラルの達成を目指す。水素の特許は、わが国がダントツ。水素の資源国家となるべく、自前主義の努力が必要だと考えます。



温暖化で、大雨の降る仕組み ⇒ だから、土砂災害等は、これからも増加するのです！



空気は温かくなるほど、多くの水蒸気を含むことが出来ます。温暖化は、「しおどし」の筒が太くなることに例えると分かりやすいそうです（左は、東京管区気象台の図）。筒が太くなった「しおどし」は、温暖化前に比べ傾くまでに時間がかかるため、無降水期間が長くなります。そして、傾いたときにこぼれる水の量は多くなるため、一度に降る雨の量は増加し大雨となります。つまり、温暖化により全体の雨量は大きくなり、今よりも極端な雨の降り方になると予測されています。

このような温暖化に伴う気象の変化から、土砂災害や河川の氾濫などは、昔よりも注意を払わなければならないのです。

『土井達也の八策』について、ご意見をお聞かせ下さい。
加える・削除する内容等、お考えがあれば教えて下さい。

土井達也の第六策

南泉州地域で、世界トップレベル・
全国トップレベルの仕事がしたい！
そういう環境を創り出し、人を育てる！
南泉州地域を育てる！

南泉州地域の各自治体で金を出し合い、世界の国際空港・地元地域のあり様を調査・研究し、その報告書を地元府民に知らせてみる。地域みんなで、国際競争力を高める地域のあり方を知り、取り組んでいく。

また、自治体内の部署が取り組んだその年度の特徴的な施策等は、評価機関へ出してみる。全国の自治体と善政競争を行い、南泉州地域の各自治体が、全国に先駆けて前に進めるような賞等を受賞した部署は、翌年度のみ該当職員のボーナスをアップし、市民に成果を公表する。職員の学び直しを奨励し、夜間・休日社会人大学院等へ進学する職員には補助をする。人の成長支援・調査支援を行う。

国や府、近隣自治体や先進自治体、民間企業等へ、職員の派遣・受け入れを行う。

私自身もマニフェスト・サイクルを回し、マニフェスト大賞に応募し、全国のトップレベルを毎年把握し、そういう人物に会い、意見交換し、自身の政治活動に活かし、絶えずバージョン・アップを繰り返していく。

土井達也の第七策 第六策のため、仕事の見直し この視点からの行革

基礎自治体として必須の仕事は、ますます磨きをかけて頂く。しかし、新たにより重要な裁量的な仕事をするために別の大規範的な仕事を見直す必要がある。・裁量的条例や計画の見直しや廃止、・分権による大阪府からの権限移譲の実態を調査し、権限返上も検討、・周辺自治体と全国同規模自治体のサービス比較分析と修正、・変革が可能ならば評価制度や外部監査を徹底的に利用する。住民のみなさんに影響する事項は、当然、公表しご意見を伺う。

話は変わりますが、愛媛県の上島町という瀬戸内海の小さな島のコンビニ。母、娘で経営。市町村合併の調査で、通りかかった。その店舗の窓に、「〇月〇日、××商品の販売初日の9時から10時の販売個数が『日本一』になりました！」との貼り紙。「この前向きさ、いただきだ」と、思いました。なんでもいい、どんな隙間でもいい、私は日本一になりました！と言えるものを探して、みんなに伝える。小さな成功体験は、次の成功体験へ導いてくれる。南泉州地域も、そうありたい！と思います。

私、土井達也は、大阪府議会第113代議長の期間、大阪府議会の議会改革度を『日本一』にしました！（早稲田大学マニフェスト研究所調べ）

土井達也の第八策

人口減少に対応する

少子化に抗いながらも、激しい人口減少へ対応は、もうはや欠かせません。アクセルとブレーキを同時に踏むような政策的な違いはあるものの、対応せざるを得ません。2050年くらいには、私の選挙区である田尻町・泉南市・岬町の人口はピーク時の約43%減少し、特に、岬町では7割減、泉南市では5割減が想定されています。単純に考えて、市街化区域はその割合で「空き家・空き地」に。単純計算で、この地域は「甲子園球場394個分」の土地が、あいてくる計算になります。公共施設も過剰になります。ピンチはチャンス、空き地はまとめるることはできないだろうか？企業や何かの誘致場所に使えないだろうか？と、思いを巡らせ選択肢を確実に持つ時間が、これから的时间になります。人口減少に対応しながら、民間不動産・土地活用事業や土地開発公社、公営企業、コンパクトシティ等、様々な手法を駆使して、反転攻勢をかけられる選択肢を、この時間帯に見出します。

土井達也の第一策・再掲

地域の『民主主義』のあり方を徹底的に見直す！

今回の盛り土の件で、目撃したり、感じたりしたことは、二元代表制の崩壊、独裁的な政治、市民の声を聞かない・市民の方に向かない政治、当時私が感じた「恐怖と絶望」をまったく吸収取ってもらえない政治であります。これらは、『由らしむべし、知らしむべからず』からの脱却でもあります。まちの、ほんの一部の人だけ情報がまわり、そして、物事が決まっていく。そんな政治風土を変えていく、翻りであります。「変革と挑戦！既得権益の打破！」には、普段、情報が届かない方々への情報発信が不可欠です。賢明なみなさんは、情報が入れば、自ら判断・行動をされます。知らない・分からないうから、無関心でいるほかない訳です（平成26年、維新時代の私のホームページ）。今も見れます。

地域の『民主主義』のあり方を徹底的に見直すということは、「市民参加と情報公開」を徹底して見直し、+αとなる全国初の取り組み等を行っていくことと、ほぼ同義になります。基本的に、どのような会議でも「フルオープン」です。たとえば、東京都内、都も区も市でも、すでに予算編成に市民参加が行われています。また、横浜市会の自民党議員団ではマニフェストの検証や作成にデジムという市民参加のプラットホームを利用し、市民参加を行っています。東京一極集中を批判しますが、それだけのことを向こうはやっているわけで、硬直化しているのは、地方の、大阪の方であり、もっと府民に寄り添いながら、情報を共有しながら、優れた知恵を引き出し、イノベーションを引き起こさなければなりません。意向調査等で住民が考える地域課題の抽出や優先順位を把握し、行政のズレを修正、ペクトル合わせ難克服も必要。そして、異常値を見付けたら、今回の事例で言えば、大阪府の環境アセスで過去最高の意見書数が府民等からしたこと、このような異常値を見付けたら、スイッチを切り替え、一旦立ち止まり、合意形成の厳格化やより一層の情報提供に努め、今後のあり方を市民のみなさんとともに見出していくことが、とても重要だと考えます。

私は、盛大会社会長からの話を伺ったあとに、市は異常値を知りながら、何事もなかったかのように「阪南市マスタートップ」を変更したことは、今思しても、「恐怖と絶望」しか、よみがえってこないので。

無所属・府議として、また、会派「地域政党 南泉州地域の潜在能力を最大限発揮する会・代表 土井達也 SouthSenshu City」の方針を確立するため、土井達也の八策 ver2.0（初代八策は、阪南市議時代）をみなさまとともに作成しようと考えました。是非、左頁の「はがき」をご利用頂き、あなたの意見をお聞かせ下さい。メールは、「t.doi@nifty.com」。宜しくお願い致します。

阪南市民のおかれている状況 ①

収支の合わない盛土事業『中断』で、阪南市民は以下の状況にある。

1. 『中断』中の民間事業者による外部搬入土砂による盛土量237万m³は、**大阪府 過去最高**（熱海土石流事件の盛土7.5万m³）。
2. この盛土の件で、大阪府環境アセスの府民等から寄せられた意見書の数は、**大阪府 過去最高**。
3. この盛土の件で、吉村洋文・大阪府知事が事業者に発出した70項目の大阪府環境アセスでの指摘事項は、**大阪府 過去最高**。

未満の小規模の開発行為に仕立てて、各根拠法令の間隙をつくような行為を繰り返していた、②「採取等規制条例の一部事務（1ha未満の土採取等に係わる事務）の権限移譲、都市計画法に基づく都市計画区域での開発行為の許可等も熱海市に権限移譲、あくまで推測ではあるが指導監督権限が一部または全部の権限移譲により、県から市に移って指導監督体制が弱まるを見越しての進出であった可能性もありえる」、③その他「最悪の事態の想定の失敗」。①と②の観点は、今後、非常に重要です。

現在、3つの大阪府過去最高。今後、阪南市民が注意をしなければならない視点は、「熱海土石流事件 静岡県 第三者委員会（逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会）報告書」の指摘事項から分かります。

①「初動期において、県関係機関については所管する法令等に基づく行政対応に、不作為や法令等から逸脱した対応は見られなかった。しかし、当該事業者が県による規制を逃れるため、市が行政手となる1ha